## 無線医療助言事業に関する大切なお知らせ

全国健康保険協会船員保険部では、「一般財団法人船員保険会」に委託して、同法人が運営している船員保険病院(横浜船員保険病院(無線医療センター)、せんぽ東京高輪病院及び大阪船員保険病院の3病院)において無線医療助言事業を実施してきています。

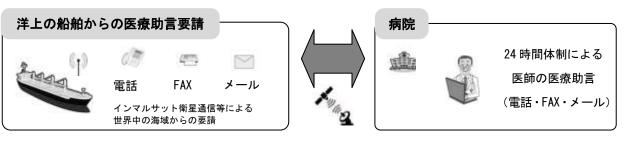
平成26年4月から、船員保険病院の運営は、「一般財団法人船員保険会」から「独立行政法人地域 医療機能推進機構(JCHO:ジェイコー)」へ変更となり、各病院の名称も変わりますが、無線医療助言事業 については以下のとおり大阪船員保険病院を除いた2病院において、継続して実施されます。

| 平成 26 年 3 月まで         | 平成 26 年 4 月から<br>【運営主体】 独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO:ジェイコー) |                 |          |                                   |  |
|-----------------------|--|-----------------|----------|-----------------------------------|--|
| 【運営主体】 一般財団法人船員保険会    |  | (新)病院名          | 無線医療の取扱い |                                   |  |
| 横浜船員保険病院 (無線医療センター) ■ | $\rightarrow$  | ・横浜保土ケ谷中央病院(仮称) |          | <b>継続</b> して無線医療を実施               |  |
| せんぽ東京高輪病院             | $\rightarrow$  | 東京高輪病院(仮称)      |          | 神秘して無縁医療を失肥                       |  |
| 大阪船員保険病院    ■         |  | 大阪みなと中央病院(仮称)   | ×        | 26年3月末をもって<br>無線医療の取扱いを <b>終了</b> |  |

- 〇 平成 26 年 4 月 1 日以降、病院の運営主体変更に伴い、無線医療助言の要請先メールアドレス が変わります。なお、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの間は、移行期間として 現在の要請先メールアドレスも引き続き使用できます。
  - ▶ 26年2月頃:新メールアドレスをホームページ上でお知らせする予定です。
  - ► 26年3月頃:新メールアドレスを記載した「無線医療助言通信ハンドブック」の配布を予定しています。

## 無線医療助言事業とは

航海中の船舶内において急病人やけが人が発生した際に、船舶に乗り組む衛生管理者等からの無線通信に対し、速やかに医師による救急処置の指示等の医療助言を 24 時間体制で行うことにより、船員の皆様の健康を守り、生命の安全を図ることを目的とした事業です。



## (参考) 平成 24 年度 無線医療助言事業における取扱通信件数

| 横浜船員保険病院 | 864件 | せんぽ東京高輪病院 | 159件 | 大阪船員保険病院 | 2件 | 合計 | 1,025件 |
|----------|------|-----------|------|----------|----|----|--------|
|----------|------|-----------|------|----------|----|----|--------|

この内容に関する お問い合わせ先

## 全国健康保険協会船員保険部

<sup>※</sup> 大阪船員保険病院については、取扱い実績が少なく、他の病院で対応できることから平成26年3月末をもって無線医療助言の取扱いを終了します。なお、取扱い終了後の旧大阪船員保険病院へのメール及び衛星電話(インマルサット)による助言要請については、横浜保土ケ谷中央病院(仮称)へ自動的に転送されます。